

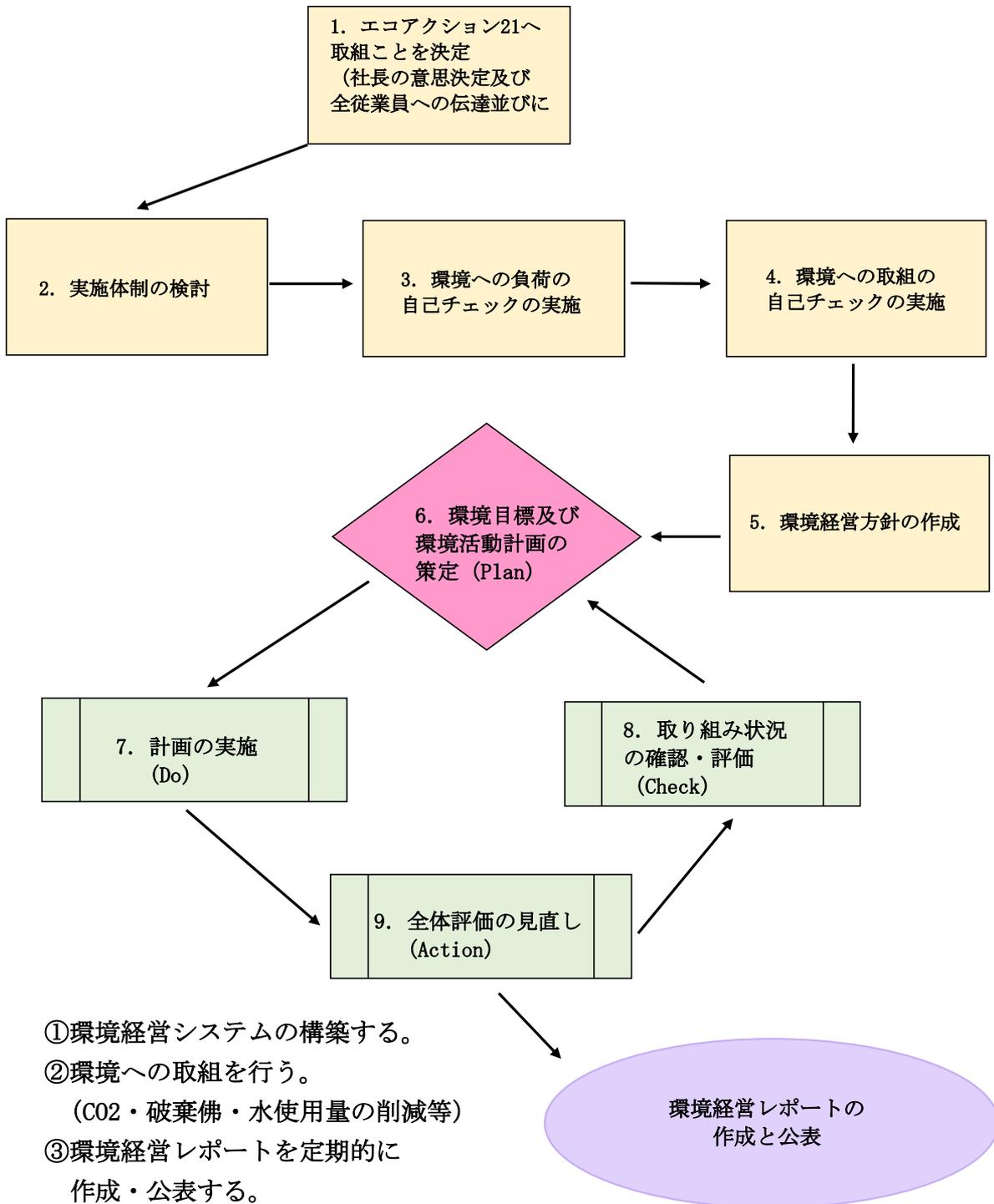
E A 2 1 環境経営レポート

【対象期間：2021年12月～2022年2月】



作成 令和 4 年 3 月 31 日

エコアクション21の 社内における取組手順



目 次

1. 組織と事業活動の概要及び認証・登録範囲	1
2. 実施体制	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営計画	5
6. 環境経営計画の実施状況	6
7. 実績評価と次年度の取り組み	7
8. 取り組み実施状況	10
9. 環境関連法規一覧及び遵守評価	15
10. 代表者による評価と見直し	16

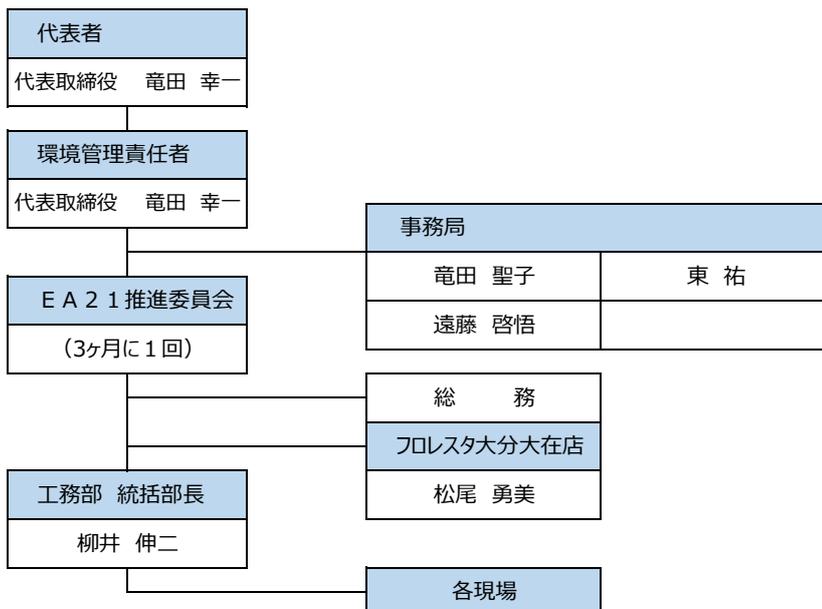
1. 組織と事業活動の概要及び認証・登録範囲

事業所名	竜伸建設工業 株式会社																																																	
代表者名	代表取締役 竜田 幸一																																																	
所在地	本社	〒870-0244 大分県大分市須賀二丁目5番38号																																																
	フロスタ大分大在	〒870-0252 大分県大分市大在浜2丁目12番23号																																																
環境管理 責任者 氏名及び 連絡先	氏名	竜田 幸一																																																
	連絡先	☎	097-578-7808																																															
		📠	097-578-7810																																															
		✉	ryushin.ono@outlook.jp																																															
HP		ryushinkk.com																																																
事業内容	建設業	竜伸建設工業(株) 28名	許可番号及び業種 土木一式、ほ装（大分県知事一般2913471号）、運送業																																															
	飲食業	フロスタ大分大在店	5名																																															
事業規模	* 事業規模		* 保有車両一覧																																															
	<table border="1"> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成24年10月17日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>75千万円</td> </tr> <tr> <td>事務所床面積</td> <td>71.50㎡</td> </tr> <tr> <td>倉庫床面積</td> <td>471.17㎡</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>1141.23㎡</td> </tr> <tr> <td>工務事務所床面積</td> <td>54.00㎡</td> </tr> <tr> <td>会議室床面積</td> <td>71.5㎡</td> </tr> </table>	設立年月日	平成24年10月17日	資本金	300万円	従業員数	34名	売上高	75千万円	事務所床面積	71.50㎡	倉庫床面積	471.17㎡	駐車場	1141.23㎡	工務事務所床面積	54.00㎡	会議室床面積	71.5㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>台数</th> <th>使用燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック</td> <td>7</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>トレーラー</td> <td>3</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>普通車</td> <td>6</td> <td>ガソリン</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>3</td> <td>ガソリン</td> </tr> <tr> <td>散水車</td> <td>1</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>BH</td> <td>3</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>AF</td> <td>3</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>ローラー</td> <td>4</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>1</td> <td>軽油</td> </tr> </tbody> </table>		種類	台数	使用燃料	トラック	7	軽油	トレーラー	3	軽油	普通車	6	ガソリン	軽自動車	3	ガソリン	散水車	1	軽油	BH	3	軽油	AF	3	軽油	ローラー	4	軽油	バス	1
設立年月日	平成24年10月17日																																																	
資本金	300万円																																																	
従業員数	34名																																																	
売上高	75千万円																																																	
事務所床面積	71.50㎡																																																	
倉庫床面積	471.17㎡																																																	
駐車場	1141.23㎡																																																	
工務事務所床面積	54.00㎡																																																	
会議室床面積	71.5㎡																																																	
種類	台数	使用燃料																																																
トラック	7	軽油																																																
トレーラー	3	軽油																																																
普通車	6	ガソリン																																																
軽自動車	3	ガソリン																																																
散水車	1	軽油																																																
BH	3	軽油																																																
AF	3	軽油																																																
ローラー	4	軽油																																																
バス	1	軽油																																																
事業年度	自 6月 ~ 至 翌年5月																																																	
認証・登録 範囲	全組織及び全事業活動を対象とする。 事業活動：土木工事業、ほ装工事業、運送業、飲食業																																																	

2. 実施体制

EA21組

更新日：令和4年3月31日



EA21 役割と責任及び権限

代表者 竜田 幸一	・環境経営に関する統括責任者
	・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する
	・環境管理責任者の任命
	・環境経営方針を定める
	・環境経営目標及び環境経営活動計画、実施体制を承認する
	・代表者による全体の評価と見直しを実施する
	・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 竜田 幸一	・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者
	・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する
	・エコアクション21推進委員会の責任者
	・環境関連法規等の取りまとめ表の承認、遵守状況のチェック結果の承認
	・環境経営目標、環境経営計画、実施体制の確認と全体調整
	・環境上の緊急事態の想定及び対応策に承認
	・問題点の是正及び予防措置の承認
事務局 竜田 聖子・東 祐 遠藤 啓悟・小野 峯子	・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局
	・環境関連文書、記録の管理
	・環境活動に関する実績のとりまとめ
	・外部環境コミュニケーションに関する窓口
	・環境活動レポートの作成
エコアクション21 推進委員会	・環境経営目標、環境経営計画の伝達
	・社員の意思統一、意見交換及び相互・全体評価の実施
	・各部門の実施状況、目標達成状況、問題点などの報告
全従業員	・効果的な環境活動に向けての提案、意見交換
	・環境経営方針、環境経営目標などの理解と自らの役割を自覚する
	・自主的かつ積極的に環境活動に参加する

3. 環境経営方針

【 基本理念 】

竜伸建設工業（株）は、「社員が輝き、地域を照らし、幸せの輪を広げます」という経営理念の基、地域に感謝の心をもって建設業の事業、並びに飲食店業、運輸業に取り組んでまいります。

事業を邁進するうえで欠かせない環境負荷の低減や環境に配慮した取り組みを積極的に進めてまいります。

【 行動指針 】

1.具体的に次のことに取り組めます。

①電気・燃料使用量を削減し、CO2排出量の削減に取り組めます。

②産業廃棄物排出量の削減に取り組むとともに、リサイクル促進に努めます。

又、食品部門では、食品廃棄物の削減に取り組めます。

③水資源を大切にするために、水使用量の削減に取り組めます。

④環境に配慮した製品やサービスの提供を強化し、品質管理の徹底を図り、環境経営に努めてまいります。

これらについて環境経営目標、環境経営活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2.環境関連法規則を遵守します。

3.この環境方針は、全従業員に周知するとともに社内外に公表します。

4.継続的に改善をしていきます。

制定日 ： 令和3年11月1日

竜伸建設工業株式会社

代表取締役 竜田 幸一

4. 環境経営目標

表-1 *基準値は、2020/6/1～2021/5/31とした。 *目標値は、基準年比削減目標とした。

選択科目		単位	基準値 2020年度	2021年度 目標(-1%)	2022年度 目標(-1%)	2023年度 目標(-2%)	2024年度 目標(-3%)
1	二酸化炭素総排出量 (CO2排出量)	kg-CO2	339,038	335,648	335,648	332,257	328,867
1-1	電力使用量 (電気消費量)	kWh	26,788	26,520	26,520	26,252	25,984
1-2	ガソリン使用量 (ガソリン消費量)	L	39,378	38,984	38,984	38,590	38,197
1-3	軽油使用量 (軽油消費量)	L	87,947	87,068	87,068	86,188	85,309
2	産業廃棄物リサイクル率 (産業廃棄物排出量)	%	100	100	100	100	100
3	一般廃棄物量リサイクル率 (一般廃棄物排出量)	%	分別活動 の徹底	分別活動 を徹底する	分別活動 を徹底する	分別活動 を徹底する	分別活動 を徹底する
4	水使用量の削減 (水使用量)	m3	362	358	358	355	351
5	作業所において、騒音・振動を低減 させる(適合重機の使用率)	実施率 100%	100%	100%	100%	100%	100%
6	社会貢献活動 (月1回-きれいにしようおいた)	回	0	12回以上	12回以上	12回以上	12回以上

表-2 食品に関する環境目標

選択科目		単位	基準値 2020年度	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2023年度 目標値	2024年度 目標値
7	食品廃棄物の発生抑制 (食品廃棄物排出ゼロ)	%	0.1% 以下	0.1% 以下	0.1% 以下	0.1% 以下	0.1% 以下
8	再生利用等実施率	%	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上

* 電力のCO2排出係数については、

九州電力 2020年度 0.479kg-CO2/kWh(調整後排出係数)とした。

* 灯油、LPGに関しては、使用量が少量なので目標には設定せず、日活動で管理していく。

* CO2排出量には、灯油、LPGを含めて管理していく。

5. 環境経営計画

環境経営方針の番号		選択課題	目標	具体的実施項目		頻度
二酸化炭素排出量削減	1-1	電力消費量削減	基準値比1%削減	1.	不必要箇所の証明を消す。	毎日
				2.	エアコンの使用期限を設定 (冷房：6～9月・暖房12～3月)	毎日
				3.	OA機器の電源を退社時に消す。	毎日
				4.	クールビズの推進。	毎日
	1-2	ガソリン消費量削減	基準値比1%削減	1.	エコドライブの推進	毎日
				2.	運転経路の確認・検討。	毎日
				3.	車両の燃費確認	毎日
				4.	車両点検。	1回/月
	1-3	軽油消費量削減	基準値比1%削減	1.	エコドライブの推進	毎日
				2.	機械を使用しないときは切る。	毎日
				3.	低燃費機械の使用。	毎日
				4.	機械の点検をする。	1回/月
廃棄物	2	産業廃棄物排出量削減	基準値比1%削減	1.	建設資材は中耳に使用数量をチェックし 残余資材の廃棄を抑制する。	都度
				2.	ごみの分別を徹底。	毎日
				3.	リサイクル可能ごみの確認と周知徹底。	毎日
	3	一般廃棄物量の削減	基準値比1%削減	1.	ごみの分別を徹底。	毎日
				2.	裏紙使用の推進。	毎日
				3.	プリント時の印刷設定の確認。	毎日
				4.	リサイクル可能ごみの確認と周知徹底。	毎日
	水使用量	4	水使用量の削減	基準値比1%削減	1.	日常的な節水の施行
2.					節水ポスターの掲示と呼掛け	1回/月
騒音・振動の低減	5	事業活動に於ける環境配慮	実績率100%	1.	適合重機の使用 (作業所において、騒音・振動を低減させる。)	毎回
地域貢献活動	6	地域での環境活動	実績率100%	1.	会社周辺道路等の清掃活動。 (きれいにしようえOITAへの参加)	1回/月
食品に関する環境目標	7	廃棄物の発生抑制 (食品廃棄物排出ゼロ)	0.1%以下	1.	賞味期限年日表示化による過剰生産の削減	毎日
				2.	需要予測精度の向上	毎日
食品に関する環境目標	8	再生利用等実施率	80%以上	1.	食品廃棄物の把握	毎日
				2.	再生利用、減容活動の徹底	毎日

6. 環境経営計画の実施状況

施行期間：令和3年12月1日～令和4年2月28日

環境経営方針の番号		選択課題	具体的実施項目		頻度	評価	
						事務所	現場
二酸化炭素排出量削減	1-1	電力消費量削減	1.	不必要箇所の証明を消す。	毎日	○	—
			2.	エアコンの使用期限を設定 (冷房：6～9月・暖房12～3月)	毎日	○	—
			3.	OA機器の電源を退社時に消す。	毎日	○	—
			4.	クールビズの推進。	毎日	○	—
	1-2	ガソリン消費量削減	1.	エコドライブの推進	毎日	○	○
			2.	運転経路の確認・検討。	毎日	△	○
			3.	車両の燃費確認	毎日	△	○
			4.	車両点検。	1回/月	○	○
	1-3	軽油消費量削減	1.	エコドライブの推進	毎日	○	○
			2.	機械を使用しないときは切る。	毎日	○	○
			3.	低燃費機械の使用。	毎日	○	○
			4.	機械の点検をする。	1回/月	○	○
廃棄物	2	産業廃棄物排出量削減	1.	建設資材は中耳に使用数量をチェックし 残余資材の廃棄を抑制する。	都度	○	○
			2.	ごみの分別を徹底。	毎日	○	○
			3.	リサイクル可能ごみの確認と周知徹底。	毎日	○	○
	3	一般廃棄物量の削減	1.	ごみの分別を徹底。	毎日	○	○
			2.	裏紙使用の推進。	毎日	○	△
			3.	プリント時の印刷設定の確認。	毎日	○	○
			4.	リサイクル可能ごみの確認と周知徹底。	毎日	○	○
	水使用量	4	水使用量の削減	1.	日常的な節水の施行	毎日	○
2.				節水ポスターの掲示と呼掛け	1回/月	○	△
騒音・振動の低減	5	事業活動に於ける環境配慮	1.	適合重機の使用	毎回	○	○
地域貢献活動	6	地域での環境活動	1.	会社周辺道路等の清掃活動。 (きれいにしようO I T Aへの参加)	1回/月	○	○
食品に関する環境目標	7	廃棄物の発生抑制 (食品廃棄物排出ゼロ)	1	在庫管理	毎日	○	○
			2	翌日製造分の調整	毎日	○	○
食品に関する環境目標	8	再生利用等実施率	1	食品廃棄物の把握	毎日	○	○
			2	再生利用、減容活動の徹底	毎日	○	○

○ …………… 出来た

△ …………… 出来たが、あとひと頑張りが見られる

× …………… 出来なかった

7. 実績評価と次年度の取組

施行期間 (2021年12月～2022年2月)

No. 1

環境経営方針の番号		選択課題		12月	1月	2月	期間計
二酸化炭素排出量削減	1	総エネルギー 二酸化炭素排出量 前年(基準年度対比) △1% 単位: kg-CO2	基準(前)年度	17,746	29,720	38,162	85,628
			目標値	17,569	29,423	37,780	84,772
			実績	29,651	25,349	34,424	89,424
			結果	×	○	○	+4%
			評価・今後の取組	内訳ごとには差があるものの、試行期間トータルでは目標値は達成できませんでした。今後は、未達成項目に関して計画を継続する。			
	1-1	電力消費量 前年(基準年度対比) △1% 単位: kwh	基準(前)年度	2,068	2,694	2,578	7,340
			目標値	2,047	2,667	2,552	7,267
			実績	2,001	2,349	2,720	7,070
			結果	○	○	×	△4%
			評価・今後の取組	内訳ごとには差があるものの、試行期間トータルでは目標値は達成できませんでした。今後は、未達成項目に関して計画を継続する。			
	1-2	ガソリン消費量 前年(基準年度対比) △1% 単位: ℓ	基準(前)年度	3,774	3,551	3,079	10,405
			目標値	3,736	3,516	3,049	10,301
			実績	3,043	2,972	2,784	8,800
			結果	○	○	○	△15%
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
	1-3	軽油消費量 前年(基準年度対比) △1% 単位: ℓ	基準(前)年度	2,653	7,435	11,192	21,280
			目標値	2,627	7,360	11,080	21,068
			実績	7,785	6,322	9,868	23,975
			結果	×	○	○	+14%
			評価・今後の取組	12月に工事が集中し現場使用軽油が増加しました。エコドライブの実施等を重点的に、引き続き計画を継続する。			

環境経営方針の番号		選択課題		12月	1月	2月	期間計
廃棄物	2	産業廃棄物 リサイクル率 単位：%	目標値	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	100%	100%
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
	3	一般廃棄物量 リサイクル率 %	目標値	分別活動を徹底する	分別活動を徹底する	分別活動を徹底する	分別活動を徹底する
			実績	分別活動を徹底した	分別活動を徹底した	分別活動を徹底した	分別活動を徹底した
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
水使用量	4	水使用量 前年（基準年度対比） △1% 単位：m ³	基準(前)年度	28.00	28.00	30.00	86.00
			目標値	27.72	27.72	29.70	85.14
			実績	30	30	32	92
			結果	○	○	○	+8%
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
組織の取組	5	事業活動に於ける 環境配慮 前年（基準年度対比） 全工事の80%以上	目標値	全工事	全工事	全工事	全工事
			実績	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
地域貢献活動	6	地域での環境活動 前年（基準年度対比） 月1回以上	目標値	1回	1回	1回	3回
			実績	1回	1回	1回	3回
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
食品に関する環境目標	7	食品廃棄物 単位：%	目標値	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.01以下
			実績	0.08	0.08	0.08	0.08
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
食品に関する環境目標	8	再生利用等実施率 単位：%	目標値	80以上	80以上	80以上	80以上
			実績	80	80	80	80
			結果	○	○	○	達成
			評価・今後の取組	計画は確実に実行され、目標も達成できました。引き続き計画を継続する。			
	再生利用等実施率の実績に関する内訳	発生量（コーヒー殻、廃棄小麦粉練物）	kg	3.0			
		有価物量（廃油）	kg	388.8			
		減少量（乾燥：コーヒー殻、廃棄小麦粉練物）	kg	2.4			
再生利再生利用等実施率	kg	80%					

結果の記載： ◎ 120%以上 ○ 80%以上
△ 80%未満60%以上 × 60%未満

評価は試行期間の実績と環境活動計画の実施状況を対象に事務局で記載する。
その際、目標未達成の課題は、問題点として取り上げ予防、是正措置を講じる。

食品業者向けガイドラインへの対応

<食品リサイクルについて>

- (概要) ・奈良に本店を持つフロrestaのフランチャイズ店として、令和2年2月にオープンした。
 ・本店と契約し、ネイチャー（自然な素材を使った手作り）ドーナツを主として製造・販売している。
 ・フロresta大分大在店として、本店の基本路線を継承し、独自運営を重視している。

1) 現状把握の状況

- ・基準年の商品取扱総重量：14,670kg
- ・基準年の廃棄物総重量：12kg（コーヒー殻） 廃油はリサイクルするので除外する。
- ・試行期間の商品取扱総重量：1,700kg
- ・試行期間の廃棄物総重量：3kg（コーヒー殻） 廃油はリサイクルするので除外する。

2) 考察

②基準年度の取扱量対比廃棄物発生率

$12\text{kg} \div 14,670\text{kg} \approx 0.08\%$ ⇒ 環境経営目標の排出率0.1%以下は達成
 廃棄物発生率はほぼ「ゼロ」である。

②試行期間の取扱量対比廃棄物発生率

$3\text{kg} \div 3,717\text{kg} \approx 0.08\%$ ⇒ 環境経営目標の排出率0.1%以下は達成
 廃棄物発生率はほぼ「ゼロ」である。

③廃棄物発生量ほぼ「ゼロ」の原動力

経費削減の活動から、抑制活動を徹底している結果である。これが食品廃棄物発生率
 極減の要因である。食品リサイクル法ではこの抑制策を最初的手段として推奨している。

④直接的なリサイクルの検討（商品と材料ともに）

- ・商品の主はドーナツである。売上予測以下で製造し、品切れ閉店を原則としている。
- ・余剰が生じ場合は、人気商品のラスクとして再加工し販売する。
- ・また、社員の持ち帰り、値下げやイベントでの顧客サービスで余剰品をなくしている。

3) 食品リサイクル法及び食品関連事業者向けガイドラインに関する判断と今後の取組
 食品リサイクル法に関しては、計画策定や報告義務は無く、抑制の推進をしており対応
 している。

ガイドラインに関しては、上記考察に基づき、下記を実施していく。

- ①発注の際に適切な製品と適切な量を検討する。（誤発注や見込み違いを防止する。）
- ②今回の資料のように取扱総量、廃棄物排出量及び品目などのデータを把握していく。
- ③食品リサイクル化の目標は「発生率0.1%以下」を設定して取り組む。

（数値の見直しは今後実施していく）

目標を掲げて取り組むことを改めて社員に周知を図り、廃棄物削減を推進していく。

④廃棄物排出抑制策を確実に実施していく。

月1回の現物棚卸による状況把握と対応、作業時の余剰発生時の原因究明と作業改善、
 適切な在庫管理、期限まじかの商品の売り先開拓など。（月に1回、会議を実施）

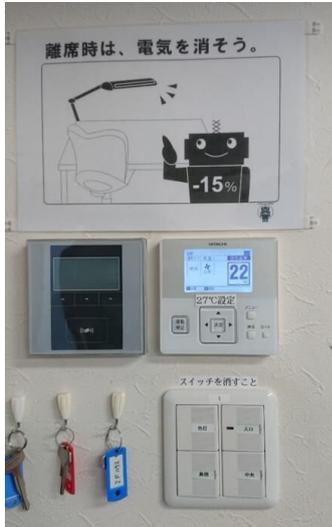
⑤廃棄物排出率を監視して異常な排出抑制量の時は即、対応策を決定して実施する。

⑥発生した廃棄物は、廃油はリサイクル業者に有価物として引き渡し、コーヒー殻は乾燥をさせて
 減量をしたものを廃棄物として処分している。

廃棄食品のリサイクルの方法を処理業者とも相談して、リサイクル化にも取り組んでいく。

8. 取り組み実施状況

1. 二酸化炭素排出量削減の取組状況



・節電の呼びかけポスターの掲示

・エコドライブ推奨ポスターの掲示

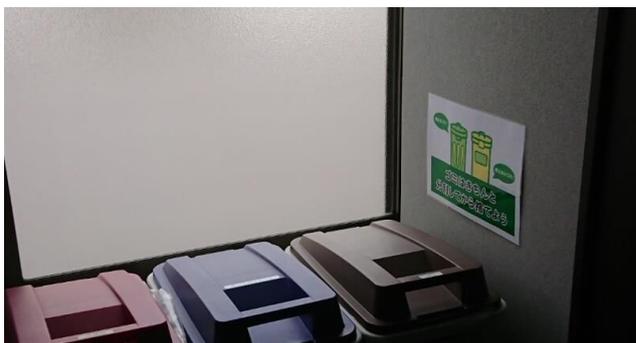


・ガソリン車のタイヤ空気圧点検



・軽油車のタイヤ空気圧点検

2. 廃棄物排出量削減の取組状況



・ごみの分別実施状況 (総務部、工務部、運送部)



・再生紙、裏紙の使用促進ポスターの掲示

総務部、工務部、運送部



3. 水使用量削減の実施状況



・節水呼び掛けポスターの掲示

4. 環境に配慮した重機の使用状況



・排出ガス基準適合車及び超低騒音型の使用

5. 地域での環境活動への参加

303

様式第2号（第2条関係）

ごみ減第1133号-1
令和3年9月27日

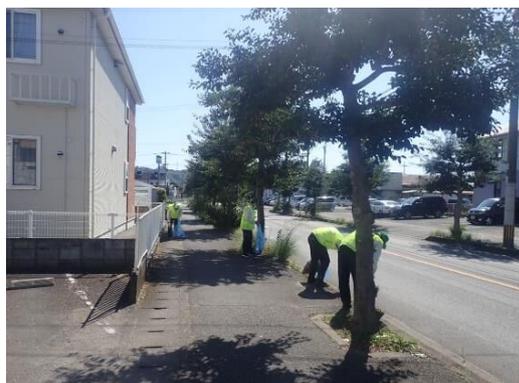
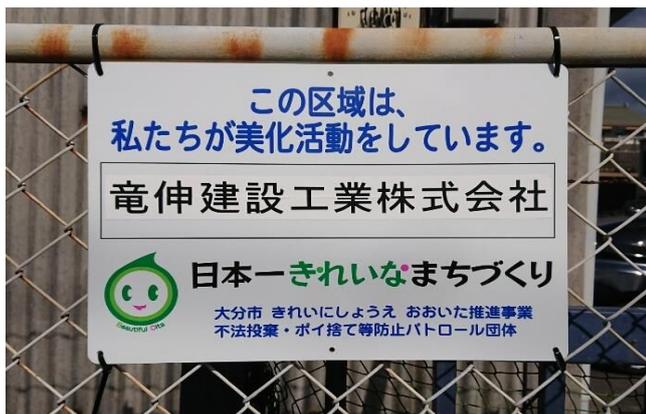
活動団体登録通知書

竜伸建設工業 株式会社 殿

大分市長 佐藤 樹一郎

貴団体から活動団体として登録したので、きれいになろうえおおいた推進事業実施要綱第2条第2項の規定により、次のとおり通知します。

1. 団体の名称及び代表者氏名
 団体名 竜伸建設工業 株式会社
 代表者氏名 竜田 幸一
2. 活動区域
 市道北南北1号線、大野川右岸河川敷など
3. 活動の内容
 ごみ拾い等清掃活動
 ポイ捨て等防止パトロール活動
 不法投棄監視パトロール活動
4. 登録の条件
 なし



・活動状況

6. その他

・健康経営優良法人2021,2022の取得



・コロナ対応の周知徹底

・健康宣言



・生活習慣病予防ポスターの掲示

9. 環境経営関連法規一覧及び遵守評価

* 我社の事業経営活動に適用される主な環境関連法規は、以下の通りです。

法規等の名称	規制内容	点検頻度 点検時期	担当者	遵守状況	違反・訴訟の有無
廃棄物処理法 (建設部門)	産業廃棄物処理にともなう manifests の交付、委託契約書の5年間保存	随時確認	工事担当者	適・否	有・無
建設リサイクル	発注者に書面で説明、工事着手前までに知事に届出、発注者に書面で完了報告	施工計画書作成時、工事完了時	工事担当者	適・否	有・無
リサイクル法	発生抑制（工法、資材）、再利用・再資源化	施工計画書作成時、工事完了時	工事担当者	適・否	有・無
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出 (作業歌詞7日前までに市町村長に届出)	作業時確認	工事担当者	適・否	有・無
振動規制法	特定建設作業の実施の届出 (作業歌詞7日前までに市町村長に届出)	作業時確認	工事担当者	適・否	有・無
消防法（建設部門） (食品部門)	火気の使用と特定可燃物等の取扱	作業時確認	工事担当者 食品担当者	適・否 適・否	有・無 有・無
大分県自然環境保全条例	保全地域の指定と行為(形質変更)の知事への届出	施工計画書作成時	工事担当者	適・否	有・無
容器リサイクル法	発生抑制と減量化による最終処分量の減少	随時確認	食品担当者	適・否	有・無
食品リサイクル法	発生抑制と減量化による最終処分量の減少	随時確認	食品担当者	適・否	有・無
廃棄物処理法 (建設部門外)	一般廃棄物の排出 (大分市条例に従う) 産廃の排出はなし	随時確認	環境管理責任者 食品担当者	適・否	有・無
フロン排出抑制法	定期点検の義務付け	1回/3ヶ月	環境管理責任者 食品担当者	適・否	有・無
自動車リサイクル法	社有車の適切な廃棄	廃棄時	運送担当者	適・否	有・無
道路法及び道路交通法	道路占用及び使用の許可	所轄道路占用及び使用の許可申請時	工事担当者	適・否	有・無
労働安全衛生法	健康診断の実施	1回/年	総務課担当者	適・否	有・無

※訴訟はありません。また、各関連機関からの行政指導等もありません。

10. 代表者による評価と見直し及び指示

評価対象の期間	令和3年12月1日 ~ 令和4年2月28日
見直し実施日	令和4年3月31日
見直し実施場所	竜伸建設工業株式会社 会議室
出席者	竜田幸一 竜田聖子 東 祐 柳井伸二 遠藤啓悟

環境情報	環境管理責任者の報告	代表者のコメント
1. 環境関連法規等の遵守状況確認結果	違反・訴訟はありませんでした。	同方針にて取り組む。
2. 環境経営目標の達成状況	環境経営目標は、軽油使用量の項目が、目標未達成でした。	未達成ぶぶんについては、原因究明と取組の方法に改善の必要があれば改善をする。
3. 環境経営計画の実施状況	環境への取組の自己チェックシートにより、必要なすべての活動が既にとりまれている。	計画の見直しを含め、次期の取組の徹底を図っていく。
4. 問題点の是正、予防の状況	現場の工事の受注状況により、数値に差がでている。	年間を通じて各項目の目標値を達成できるように、社員全員の意識を向上させる。
5. 外部からの苦情の有無及び対応結果	外部からの苦情等はありませんでした。	現状に甘んずることなく、改善会議等により、意見・情報の交換が出来るようにすること。
6. 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	コロナ感染対策等により訓練を実施することが出来ませんでした。	計画通りに実施出来るよう万全の措置を図ること。
7. その他		

見直しの必要性判断と代表者の指示	
①環境経営方針	継続する
②環境経営目標	継続する
③環境経営計画	継続する
④環境経営システム	継続する
⑤実施体制	継続する
その他の指示	出来る計画ではなく、出来なくても社員一丸となり
	当社が実行していくべき計画について見直し・検討する。